

仕様書案(Apple iPad WiFi モデル・購入及びリース)

1. 件名

令和8年度・群馬県公立学校における1人1台端末の導入業務
iPad(購入方式及びリース方式)導入業務

2. 調達の目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。

一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、令和6年から5年程度をかけて端末を計画的に更新する。

また、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、県域での共同調達を実施する。

3. 調達機種

Apple iPad WiFi モデル

4. 調達台数

6,157台

(内訳)

- ・ 購入方式：1自治体44台
- ・ リース方式：2自治体6,113台

自治体・学校ごとの台数・納期等は様式4を参照。

5. 調達方法

- ・ 公募型プロポーザル方式とし、本仕様書の内容に対する提案書、プレゼンテーション、費用により充足度合いを総合的に評価する。
- ・ 事業者の決定後、事業者は、自治体ごとに契約を締結する。
- ・ 費用支払は、自治体ごとに「購入」方式または「リース」方式で契約する。

6. 上限費用

【購入方式】

1台あたり55,000円(税込)が望ましい。※オプションの費用は除く。

- ・ 上限費用を超過した場合でも失格とはならない。

- 提案金額には、本仕様書に記載のすべてに関わる費用を含むこと。

【リース方式】

1台あたり50,000円(税抜)が望ましい。※オプションの費用は除く。

- 1台あたりの費用算定は以下とする。以下4点を提案書等に記載すること。
 - ✓ 補助金単価：端末本体等相当額 × 2/3 (消費税等仕入控除税額を考慮すると、原則、最大5万円 × 2/3。14.補助金の申請等 参照)
 - ✓ リース総額(税抜)：端末本体等相当額(税抜) × 1/3 × リース料率 × 60か月
 - ✓ リース総額(税込)：[端末本体等相当額(税抜) × 1/3 × リース料率 + 消費税および地方消費税] × 60か月
 - ✓ 1台あたりの費用(税抜) = 補助金単価 + リース総額(税抜)
- 上限費用を超過した場合でも失格とはならない。
- 提案金額には、本仕様書に記載のすべてに関わる費用を含むこと。

7. 業務範囲

- 端末本体・周辺機器の調達。
- 端末本体・クラウドのキッティング、指定箇所への納品。
- 端末本体・クラウドの保守。
- 既存保守事業者等との連携。
- 納品等に係る各学校との連絡調整。

8. 端末調達に係る基本的な条件

- 児童生徒が利用するために、教育的効果、身体への影響を考慮した端末を選定すること。
- 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- 本事業は、文部科学省「GIGAスクール構想加速化基金」に基づく、群馬県公立学校一人一台端末等整備基金により実施する。本事業の主旨に沿い業務を実施すること。

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_5.pdf

9. 端末の基本仕様

- 文部科学省「学習者用コンピュータ最低スペック基準」を満たすこと。

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf

10. 端末の特記仕様

- OS更新期限は、納品時点から5年以上あること。
- iPadのMDMは「Jamf Pro」とする。なお、左記以外のMDMについても、自治体・学

校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い製品があれば提案すること。

- ・ カバー・スタンドとキーボードは、原則、セットとなった同一製品とする。「カバー・スタンド部分とキーボード部分が一体となったタイプ」、「カバー・スタンド部分とキーボード部分が分離するタイプ」、いずれでもよい。ただし、小学校低学年向け等、自治体の要望により、カバー・スタンド単体の製品（キーボードは外付け）も、選択できることが望ましい。
- ・ タッチペンは、iPad に対応する製品であれば、いずれでもよい。
- ・ 堅牢性・耐久性向上の観点で、画面保護フィルムを添付してもよい。
- ・ Web フィルタリングサービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。【オプション】

11. キッティング・納品の仕様【一部オプション】

端末のキッティング・納品は、以下のパターンを自治体ごとに選択する。事業者は①と②の、仕様・費用を提案すること。

① フルキッティング

- ・ 提案事業者等は、自身の事業場等で、開梱・シール添付・フィルム添付・端末のログイン確認等のハードウェアのキッティングを行う。
- ・ AppleSchoolManager(ASM)、MDM への登録、デバイスやアプリのプロジェクト登録作業を実施する
- ・ 実施後に指定箇所へ納品し、納品後の梱包材等を撤去する。

② 最低限のキッティング

- ・ 提案事業者等は、端末本体を開梱せずに、実施可能な範囲で ASM、MDM への登録作業を実施する。
- ・ 実施後に端末を指定箇所へ送付し、その後のキッティング作業は、既存の保守事業者や学校で実施する。
- ・ 上記以外の作業(GoogleWorkspace や授業支援ソフトのインストール、ソフトウェアキーボードの登録などの OS 設定変更)も、自治体の要望に応じて対応すること。【オプション】
- ・ 納入時の提出物として、機器の一覧表を作成し、品名・型番・管理番号・シリアル番号等、保守運用管理に必要な情報を提出すること。なお一覧の詳細は、自治体ごとに協議して決定する。
- ・ 端末導入にあわせて、既存端末の処分サービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。【オプション】
- ・ 上記の既存端末処分サービスは、文部科学省「1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」の主旨に沿った適正な方法とすること。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02540.html

- ・自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い方法があれば、選択できることが望ましい。

12. 保守・保障の仕様【オプション】

- ・端末の保守・保障に関する以下のサービスについて、事業者は任意に提案すること。提案内容・費用により、自治体ごとに契約するか選択する。
 - ① 端末本体の故障に備えた、複数年(2年～5年程度)の故障修理サービス。(なお1年間の故障修理は、本体に付帯していることを前提とする。)
 - ② 端末本体の人為的な破損等に備えた、複数年(1年～5年程度)の保障・保険サービス。
 - ③ カバー・スタンドやキーボード、タッチペン等、周辺機器の故障・破損に備えた対策(複数年の保障サービス、予備品の販売、代替品の提案等)
 - ④ 端末運用や管理の効率化サービス(故障のコールセンタ受付、故障端末の引取り、故障機・予備機の運用管理サービス等)。
 - ⑤ アカウントの年次更新や、アプリ追加などのクラウド運用支援サービス。
- ・自治体・学校にとって、より効率的・経済的であり、児童生徒にとって、より教育的効果が高い方法があれば、選択できることが望ましい。

13. リース契約の仕様

- ・リース期間は5年以上とする。期間満了時、自治体の要望がある場合、契約延長に対応すること。
- ・リース期間満了後は、学校ごとに1か所から引き取ること。
- ・リース期間満了時の返却条件について、返却台数の調整や、返却時のデータ消去・ロック解除の条件について、自治体の要望に応じて対応すること。提案時は、95%返却する条件で算定すること。
- ・料金低減を目的として、リース端末の残存価値を見込んだリース料の設定をしても差し支えない。ただし自治体との契約条件では、残存価格を設定しないこと。
- ・自治体の要望により、動産保険、新価特約付き動産保険を付保できることが望ましい。提案可能な場合、60か月のリース料加算額(税込)を示すこと。なお、他の保守・保障の仕様は、12項を参照のこと。

14. リース方式における補助金の申請等

- ・事業者は、文部科学省「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」の「公立学校情報機器リース事業」の補助事業者となることを想定し、補助金の交付申請、実績報告の提出を想定すること。

https://www.mext.go.jp/content/20240201-mxt_shuukyo01-000033777_2.pdf

- ・ 補助金の支払いは、自治体による検収後、補助金の実績報告事務を滞りなく進める場合、リース開始月の翌月末を目途に支払われる想定。
- ・ 補助金の交付を受けることから、消費税等仕入控除税額を適切に取り扱うこと。具体的には以下に留意すること。
 - ✓ 事業者は、交付申請するにあたり、消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請すること。ただし、補助金の交付申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。
 - ✓ 事業者は、実績報告書を提出するに当たり、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して提出すること。
 - ✓ 仕入税額控除に相当する額の計算例 1
 - ・ 端末本体等相当額：税抜 5 万円、消費税等仕入控除税額 5 千円の場合
減額する金額： $5 \text{ 千円} \times (\text{減額前補助金額 } 5.5 \text{ 万円} * 2/3) / (5 \text{ 万} + 5 \text{ 千円})$
 - ✓ 仕入税額控除に相当する額の計算の例 2
 - ・ 端末本体等相当額：税抜 6 万円、消費税等仕入控除税額 6 千円の場合
減額する金額： $6 \text{ 千円} \times (\text{減額前補助金額 } 5.5 \text{ 万円} * 2/3) / (6 \text{ 万} + 6 \text{ 千円})$

15. 情報の取り扱い

- ・ 事業者は、個人情報や機密情報の管理について、各自治体の規定を遵守するとともに、個人情報の取扱いには十分に留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。情報セキュリティを確保できる体制を整備するとともに、情報セキュリティ侵害への対策が十分に講じられた環境において、業務を実施すること。
- ・ 個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格 (ISMS 及びプライバシーマーク) を取得していることが望ましい。
- ・ 開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。

(参考)仕様ごとの提案・契約の位置づけ

	提案	契約	補助金(*)
9.端末の基本仕様	仕様書準拠の提案必須	提示台数を契約	一
10.端末の特記仕様			
MDM	Jamf Pro の提案必須。他は任意。	自治体ごとに選択	対象
カバー・スタンドとキーボード	セットとなった同一製品を提案必須。 カバー・スタンド単体の製品（キーボードは外付け）も、提案があることが望ましい。	自治体ごとに、校種・学年ごと等に、選択できることが望ましい。	対象
タッチペン	何らか提案必須	提示台数を契約	対象
画面保護フィルム	任意	任意	対象
Web フィルタリング	任意	任意	対象外
11.キッティング・納品			
①フルキッティング	必須	自治体ごとに選択	対象
②最低限のキッティング	必須		
ソフトインストール、OS 設定変更	任意	任意	対象
既存端末の処分サービス	任意	任意	対象外
12.保守・保障	任意	任意	対象外

(*)GIGA スクール構想加速化基金の補助対象該否

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_5.pdf